11／4（火）の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　11 月 4 日（火）15 時 00 分

発表項目（行事名）	野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について （疑い事例　釧路総合振興局・鶴居村）		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者	
		発表場所	

概要

○　次のとおり回収された衰弱野鳥について、10 月 31 日(金)に、環境省が実施した遺伝子検査で、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応が確認された旨、連絡がありました。今後、国立環境研究所が高病原性の検査を実施します。

回収日	場所	種類	羽数	検査結果
10/31	鶴居村	タンチョウ	1	10/31　A型鳥インフルエンザ陽性反応を確認

○　環境省は、回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。

【野生動物対策課 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ情報ページ】
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html

〈今後の道の対応〉
(1)　釧路総合振興局は、野鳥監視重点区域における監視を強化します。
(2)　回収地点から半径３km の区域内に家きん飼養農場はありません。
(3)　北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。

参考

○　現時点では、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であり、病原性は未確定です（高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません）。

○　高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

報道（取材）に当たってのお願い

○　死亡していたり、衰弱している鳥などの野生動物を見つけても、素手で触らない、触った場合は手洗いするなど、死んだ鳥などの野生動物との接し方について注意喚起をお願いします。

○　高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、注意喚起のご協力をお願いします。

他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	釧路総合振興局

担当（連絡先）

・環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係（担当者：課長補佐 寒河江）
公用スマホ：011-585-6104　内線 45731
ＴＥＬ：011-231-4111（内線 24-384）ダイヤルイン:011-204-5205
・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係（担当者：主幹（防疫）大野）
公用スマホ：011-585-6103　内線 33614
ＴＥＬ：011-231-4111（内線 27-791）ダイヤルイン:011-204-5441

令和７年（2025年）11月4日15時現在

令和７年（2025年）シーズンの野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

本件	野　鳥 〇例目	回収日	場所		検体情報			簡易検査	遺伝子検　査	病原性
			振興局	市町村	検体の種類	種名	羽数			
●	7例目	10/31	釧路	鶴居村	衰弱野鳥	タンチョウ	1		**陽性**	今後、検査
	6例目	10/30	釧路	標茶町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陽性	検査中	検査中
	5例目	10/23	石狩	千歳市	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性（4例目）
	4例目	10/27	根室		死亡野鳥	シマフクロウ	1		陽性	検査中
	3例目	10/25	十勝	浦幌町	死亡野鳥	タンチョウ	1		陽性	高病原性（3例目）
	2例目	10/23	根室	根室市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性（2例目）
	1例目	10/15	胆振	苫小牧市	死亡野鳥	オオタカ	1	陰性	陽性	高病原性（1例目）